令和元年度年会費納入、新入会員お手続きのお願い

いよいよ先日新元号「令和」が発表されました。会員の皆さま、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。 新年度を迎えるにあたり、会員の皆様には年会費のお手続きをお願いいたします。

新規入会につきましても、大歓迎いたします。令和元年度も県士会では様々な研修会等、充実した活動を予定しています。今年度入職される皆様へ、日本言語聴覚士協会と併せ、福島県言語聴覚士会の入会をおすすめください。会員情報の変更、当会への新規入会について、必要書類を下記住所までご郵送下さい。

令和元年度の総会にご出席の皆様は、総会受付にて年会費と各種書類の手続き等行うことができます。

①新規入会について

< 入会資格>正会員:福島県内に勤務・在住する言語聴覚士で、一般社団法人日本言語聴覚士協会会員である者 < 入会方法>正会員:「入会申込書(pdfにてダウンロードできます)」と「一般社団法人日本言語聴覚士協会の 会員証の写し」を下記住所へ提出してください。入会金および会費の納入が確認された後、入会が 承認されます。(*協会に申請中の方はその旨を明記し提出してください)

【納入方法】下記のいずれかの方法で、納入してください。

(方法1)福島県言語聴覚士会総会開催時、受付で直接支払う:令和元年5月19日(日)開催

(方法2)銀行口座へ振り込む:下記のいずれかの口座へ納入してください。

1. ゆうちょ銀行口座に納入する場合

ゆうちょ銀行 郵便振替口座

振替口座記号番号 02210-3-114881

振替加入者名 福島県言語聴覚士会

(フクシマケンゲンゴチョウカクシカイ)

※ゆうちょ銀行窓口に備え付けの青色の「払込取扱票」をご利用ください。

<他行の口座からお振込の場合>

銀行名: ゆうちょ銀行

店名: 二二九店(ニニキュウテン)

預金種目: 当座 口座番号: 0114881

2. 東邦銀行に納入する場合

東邦銀行 竹田綜合病院支店

普通預金 口座番号 194480

一般社団法人福島県言語聴覚士会

代表理事阿久津由紀子

シャ) フクシマケンゲンゴチョウカクシカイ

<会費>入会金:1,000 円 年会費:<u>8,000 円</u>

*昨年総会で可決された通り、会費改定になっておりますので、金額をご確認ください。

*年会費は4月1日~翌年3月31日までの1年間。

*平成30年度未納の方は併せてお支払いください。

②休会について

出産・育児・介護あるいは自身の健康上の理由により、 休会を希望する方は、 「会費免除申請書(会費納入の免除)」(県士会ホームページにてダウンロード可) の内容をご確認頂き、下記住所へ郵送にてご提出ください。

【会員情報変更・入会希望・休会希望 書類提出先】

〒963-8558 福島県郡山市西ノ内 2-5-20

太田西ノ内病院リハビリテーションセンター言語療法科 渡部いづみ 宛

※留意事項

- 1.4月1日~6月30日迄にご提出下さい。代理の方により5月の総会時に受付で提出することも可能です。
- 2. 当申請により会費免除となるのは、申請のあった年度の年度末(3月31日)までとなります。
- 3. 過去に会費の未納がある場合には、休会申請を行う事ができません。
- 4. 申請により正会員としての権利を停止したあと、年度の途中で再び正会員としての権利を復帰したい場合は、当該年度の会費の納入が必要となります。

ご不明な点等ございましたら、福島県言語聴覚士会事務局まで

Mail: fukushima-st@fukushima-st.org 福島県言語聴覚士会事務局 志和智美